

# 市政に 対する 一般質問

## 〓〓11名の議員が質問〓〓

2月定例会の一般質問は、3月1日及び2日の2日間にわたり行われました。なお、2月定例会においても、一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制となっております。質問の要旨は次のとおりです。

一問一答方式

**水落 孝子** 放射性物質除去について

**小川 正人** 災害時の職員ユニフォーム製作について

**菅野 恭子** 自治体クラウドの積極的導入について 他

**沼倉 昭仁** 白石市の放射能対策について

**山田 裕一** 教育環境の強化について

**大野 栄光** 災害時指定避難所の見直しと安全確保について 他

一括質問一括答弁方式

**佐久間 儀郎** 放射能対策について 他

**澁谷 政義** 東京電力に対する損害賠償請求について

**沼倉 啓介** 中長期財政計画の必要性について

**四 龍 英夫** 4万人都市復活大作戦の検証について 他

**伊藤 勝美** 「武道」の必修化について 他

### 放射性物質除去について

水落 孝子



〔質問〕市民の安心・安全は、放射性物質による汚染の除去と安心できる食物の生産、風評被害を含めた損害賠償にあると考える。そこで、除染の対象区域は1メートルの高さで0・23マイクロシーベルト毎時を下回っている地域・施設等は対象にならないのか。

〔質問〕放射能セシウム除去が根本的課題と考える。安心できる白米産米のため、放射性物質吸着効果のあるものを併用する必要はないのか。

〔質問〕現在の損害賠償「中間指針」では、出荷停止以前や牛以外は風評被害を認められていない。この中間指針の改善で市民の生業を守ることが自治体の仕事と考えるが、市長の考えはどうか。

〔質問〕市民の安心・安全は、放射性物質による汚染の除去と安心できる食物の生産、風評被害を含めた損害賠償にあると考える。そこで、除染の対象区域は1メートルの高さで0・23マイクロシーベルト毎時を下回っている地域・施設等は対象にならないのか。

〔質問〕放射能セシウム除去が根本的課題と考える。安心できる白米産米のため、放射性物質吸着効果のあるものを併用する必要はないのか。

〔質問〕現在の損害賠償「中間指針」では、出荷停止以前や牛以外は風評被害を認められていない。この中間指針の改善で市民の生業を守ることが自治体の仕事と考えるが、市長の考えはどうか。

〔答弁〕【市長】実際に除染を行う前に、「国指定の測定機で測定し直し、0・23マイクロシーベルト毎時を下回る区域は除染の必要なし」が国基準である。地表面からの高さは、幼稚園・保育園では50センチメートルで判断する。

〔答弁〕【市長】玄米1キログラムで101・6ベクレルが出た越河地区17地点で、土壌と放射性セシウムについての調査を実施した。土壌汚染は500〜2千ベクレルあり、カリ濃度調査では100グラム中、平均23ミリグラムであった。ところが101・6ベクレルの玄米が出た水田のカリ濃度は7ミリグラムと低濃度であったことから、カリ肥料散布は効果があると考えられている。

〔答弁〕【市長】12月と1月に国へ書面で申し込んでいるが、未だに返答はない。今後も風評被害認定への要望を続ける。

〔答弁〕【市長】組合等でも購入しているようなので、計画的に進んでいると聞いていたが、今後必要であれば、対応していきたい。

〔答弁〕【市長】組合等でも購入しているようなので、計画的に進んでいると聞いていたが、今後必要であれば、対応していきたい。

〔答弁〕【市長】組合等でも購入しているようなので、計画的に進んでいると聞いていたが、今後必要であれば、対応していきたい。